

第75回 社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

『愛の資金』募金のお願い



更生ペンギンのホゴちゃん

1口(1口=100円)以上のご協力をお願いします

1. 趣 旨 「社会を明るくする運動」は、地域住民が犯罪や非行を抑止し、安全で安心して暮らせる明るい社会を築こうとする全国的な運動で、法務省が主唱しています。この運動を支える『愛の資金』にみなさまのご協力をお願いします。

2. 期 間 令和7年7月1日から7月31日まで(運動強化月間)

※募金活動は7月以降でもかまいません。地域の実情に応じてご対応ください。

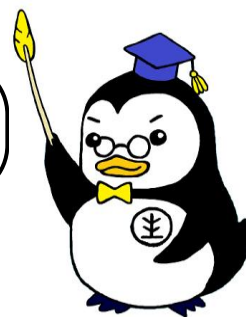
3. 目 標

「犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう」

「犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう」

令和6年度『愛の資金』は
次のような活動に使わせていただきました

- 「社会を明るくする運動」を啓発するため、広報活動や啓発物資による啓発活動を実施しました。
- 中学生を対象に、「社会を明るくする運動」作文コンテストを実施し、表彰式を行いました。
- 「社会を明るくする運動」の趣旨に沿った活動を実施した伊賀市内の団体や公立中学校のPTAに対し、費用を助成しました。



昨年度は 209 万 1170 円 のご協力をいただきました。

皆さまの温かいご協力ありがとうございました。

〔主催〕 「社会を明るくする運動」伊賀市推進委員会

〔後援〕 伊賀市

〔上野地区〕 本庁医療福祉政策課 26-3940 〔島ヶ原地区〕 島ヶ原支所(戸籍・福祉担当) 59-2053

〔伊賀地区〕 伊賀支所(戸籍・福祉担当) 45-9104 〔大山田地区〕 大山田支所(戸籍・福祉担当) 47-1151

〔阿山地区〕 阿山支所(戸籍・福祉担当) 43-0333 〔青山地区〕 青山支所(戸籍・福祉担当) 52-3227